

3号様式の1

排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更				
(宛先) 京都府知事		令和6年5月8日				
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市西京区大原野西境谷町2丁目14-10		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社 アドナース 代表取締役 鎌田 智広 電話 075 - 754 - 6174				
主たる業種	訪問介護・訪問看護業	細分類番号	8 5 4 4			
事業者の区分	<input type="checkbox"/> 産業部門 <input checked="" type="checkbox"/> 業務部門 <input type="checkbox"/> 運輸部門					
計画期間	2024年4月 ~ 2027年3月					
基本方針	エネルギー使用量を社員全体で周知し、日々の事業活動の中で省エネ意識を向上させる。					
計画を推進するための体制	経営陣及び各営業所の責任者中心に計画管理を徹底する。					
削減率						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (R2~R4) 年度	第1年度 (R6) 年度	第2年度 (R7) 年度	第3年度 (R8) 年度	3年平均増減率 (基準年度比)
	事業活動に伴う排出の量	33.3 トン	26.5 トン	26.5 トン	26.5 トン	-20.4 パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量					
	評価の対象となる排出の量	28.4 トン	26.5 トン	26.5 トン	26.5 トン	-6.7 パーセント
	年度ごとの増減率(基準年度比)		-6.7 %	-6.7 %	-6.7 %	
目標の根拠	節電意識の向上を中心に全従業員で省エネ活動に取り組む。					
具体的な取組及び措置の内容	1年目	各営業所で節電意識を高め、無駄な電力の削減に努める。				
	2年目	営業所ごとに電力量を調査、LEDへ変更できる事業所については変更する。				
	3年目	全事業所をLEDに変更し省エネ効果を高める。				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	節電中心となるが、ガソリン量に関しても一部ハイブリッド車導入等を検討し省エネ化に努める。					
特記事項						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。